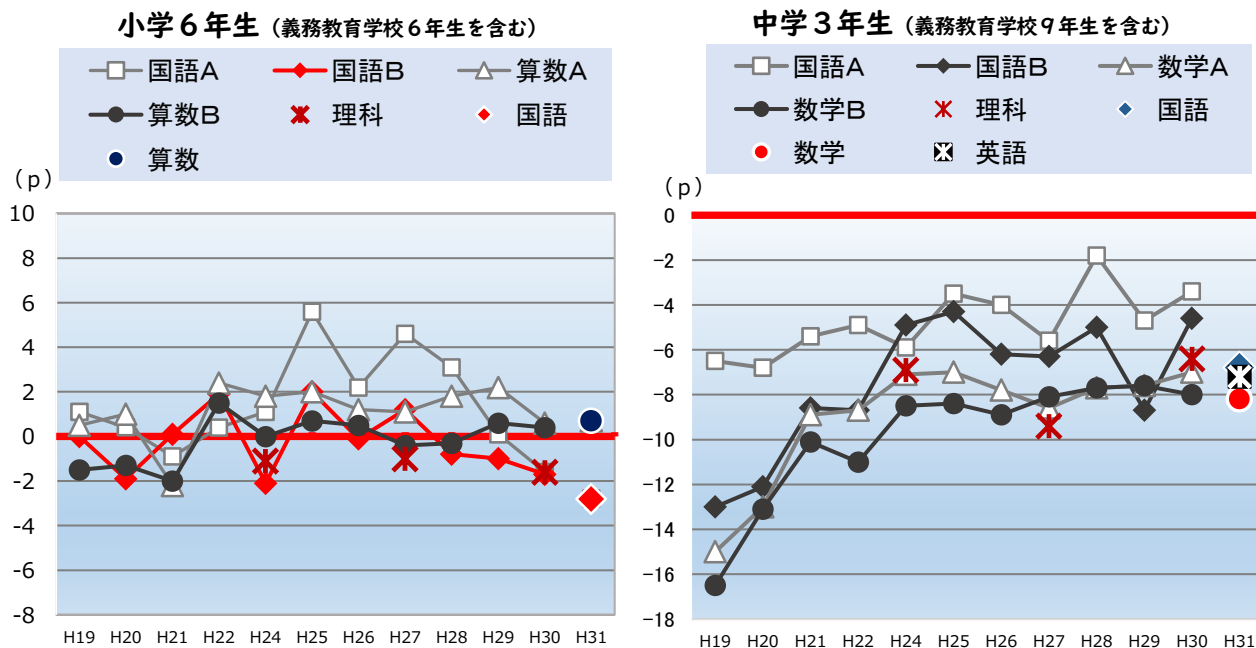


第2章 高知市の学校教育を取り巻く状況

I 学力について

◆ 全国学力・学習状況調査結果について



※ このグラフは全国平均との差（ポイント）を示しています。（全国平均を0で表しています。）

平成31年度調査から、国語と算数・数学の調査において、これまでA問題（「知識」に関する問題）とB問題（「活用」に関する問題）に分けていたものを、知識・活用を一体に問う問題へと変更したため、平成30年度の結果と線で結んでいません。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査が実施されませんでした。

高知市の小学6年生の学力は、国語、算数及び3年に1度実施される理科を含め、全国平均レベルにあります。しかし近年、国語の結果が下降を続けている状況が懸念されています。

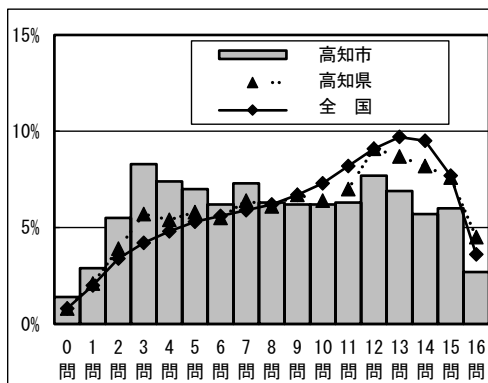
平成31年度の全国学力・学習状況調査結果を教科ごとにみると、国語については、全国平均正答率を2.8ポイント下回る状況となっています。学習の基盤となる、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成に向けて、習得した知識・技能を言語活動を通して、使いこなすまで高める手立てを講じていく必要があります。一方、算数については、全国平均正答率を0.7ポイント上回る状況です。特に数と計算の領域においては引き続き良い結果が見られています。また、国語と算数とも学力調査における無解答率が全国を下回っており、粘り強く学びに向かう姿勢が育まれてきたことがうかがえます。継続的に学習意欲を高める指導の工夫を図っていくことが大切です。平成30年度に実施された理科については、全国平均正答率を1.6ポイント下回る状況となっています。観察、実験で得られた結果を基に分析して考察し、その内容を説明するなど、問題解決の活動を確実に位置付けていく必要があります。

中学3年生の学力は、調査開始当初から見ますと改善傾向にあります。しかし、国語、数学及び3年に1度実施される理科、英語を含め、全国平均正答率を下回る状況にあります。

平成31年度の全国学力・学習状況調査結果を教科ごとにみると、国語については、全国平均正答率を6.8ポイント下回る状況となっています。例年出題されている「目的や意図に応じて相手に伝えたいことを根拠を明確にして書くこと」に課題が見られました。書く場面において、生徒が様々な情報等を理解したうえで、自分の考えを形成し、適切に表現することができるように指導を工夫することが大切です。

数学については、全国平均正答率を 8.2 ポイント下回る状況となっています。反比例の表から式を求める問題や、表やグラフから問題解決の方法を説明する問題の正答率が低く、思考・判断・表現だけでなく、技能においても指導の改善を図っていかねばなりません。分布の状況は右のようになっており、中位層から下位層の学力の底上げが喫緊の課題となります。これらの課題を解決し学力が定着するためには、家庭学習や帯タイム、放課後学習等の授業以外の取組や、ICTの効果的な活用にも力を入れていく必要があります。

H31 中学校数学正答数分布グラフ
(横軸：正答数、縦軸：生徒数割合)



一方で、生徒質問紙調査の結果からは、国語、数学において「授業の内容がわかる」「〇〇の勉強は大切だと思う」の肯定的な回答が前年度より増加しており、学習に対する興味・関心や理解度等に対して改善傾向が見られてきました。単元や1時間の授業を通して教科の価値や内容の理解が少しずつ高まってきたことがうかがえます。

英語については、全国平均正答率を 7.2 ポイント下回る状況となっています。コミュニケーション能力の育成に向けた言語活動の充実として、特に書く場面において、自分の考えや気持ちを整理し、まとまりのある文章で表現することにつながる学習活動を設定することが大切です。平成 30 年度に実施された理科については、全国平均正答率を 6.4 ポイント下回る状況にあります。自然の事物・現象の原因を指摘し、問題解決の知識・技能を活用して、実験を計画するなど科学的に探究する活動を重視する必要があります。

小・中学校におけるこれらの課題を改善するために、学力・学習の結果を全教員で分析・共有し、子供たちの実態に即した授業改善の取組を進め、継続的な学力の検証改善サイクルの確立を図っていくことが重要です。特に課題の大きい中学校では、各中学校区において小・中学校が課題を共有し、9年間を通した課題改善の継続的・系統的な取組を連携して行っていくことが重要です。

2 生徒指導について

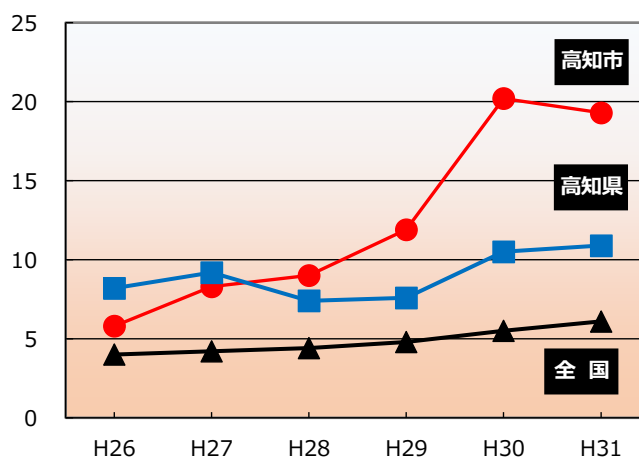
(1) 暴力行為について

暴力行為の 1,000 人当たりの発生件数について、全国の発生率は平成 27 年度以降増加傾向を示しています。高知県も同様に増加傾向にあり、全国発生率の 1.5 倍～2 倍の発生率で推移しており、生徒指導の充実是最優先で取り組むべき状況であると考えます。

高知市は高知県と同様に増加傾向で、平成 31 年度は微減となったものの、全国発生率の 2 倍～3.6 倍となっています。同一児童生徒が問題行動を繰り返す等、暴力行為に及ぶ原因が複雑化

していると推察される事例もあり、長期にわたるきめ細かな対応や児童相談所をはじめとした福祉関係機関や警察署等、関連団体との連携も含めた組織的な生徒指導が求められており、児童生徒の状況に応じた支援を継続して行っていくことが重要です。

(件) 暴力行為の発生件数 (1,000人当たりの発生件数)



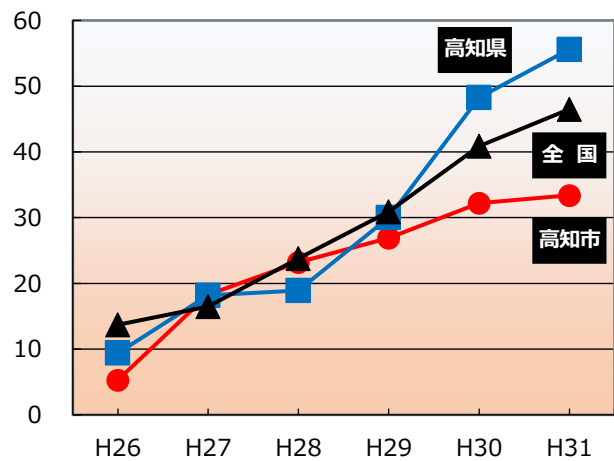
※ 高知県及び全国の数値は、国・公・私立を含む
 ※ 高知市は、高知市立小・中・義務教育・高等学校の合計

(2) いじめ問題について

平成27年度に文部科学省が示した「いじめの認知に関する方針」に基づき、いじめの認知について各学校が検討・見直しを行ったことにより、全国、高知県及び高知市とも件数は増加しています。高知市におけるいじめの1,000人当たりの認知件数は、平成31年度は33.4件となっており、平成29年度以降は全国、高知県の認知件数を下回ってはいるものの増加傾向にあります。

学校がいじめの未然防止のための組織として取り組むのはもちろん、子供たちの状況変化をいち早く察知し迅速な初期対応を実践すること、状況を的確に判断し適切な対応・支援を継続していくことが重要です。また、福祉や医療に関する支援につなげるため、学校外で支援を行う組織と連携し、円滑な支援を行うための体制を構築する必要があります。

(件) いじめの認知件数 (1,000人当たりの認知件数)



※ 高知県及び全国の数値は、国・公・私立を含む
 ※ 高知市は、高知市立小・中・高・特別支援学校の合計

(3) 不登校児童生徒の出現率について

小・義務教育（前期課程）学校においては、全国と同程度の出現率で、推移も全国と同様に増加傾向にあります。

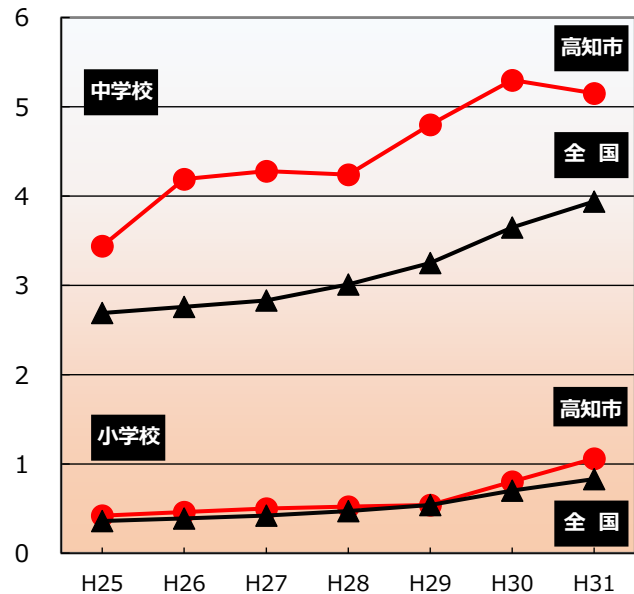
また、中・義務教育（後期課程）学校は、全国と比べると、依然として高い出現率となっていますが、平成31年度には減少に転じています。

小学校等においては、学級担任を中心に個別対応を行ってきましたが、不登校の背景が複雑化、多様化したことにより対応が難しいケースが生じてきたと考えられ、組織的な対応を行うことのできる体制を早急に構築する必要があります。

中学校等においては、校時表に不登校支援委員会を位置付け、組織的、そして丁寧に取り組んできたことの成果が表れつつあり、さらに支援の充実を図ることが求められています。

このような中、本市の不登校対策としましては、平成16年度からの「不登校を生じさせない学校づくり」の取組をさらに推進すべく、教育委員会が『高知市の子どもたちの未来のために～不登校支援ハンドブック～』を作成・配付し、全ての児童生徒を対象とした未然防止の取組の充実と、登校が安定しない児童生徒に早い段階で気づき、適切な初期対応を行い、新たな不登校を生じさせない取組、そして、不登校状態にある児童生徒への自立に向けた支援と進路の保障への取組といった、子供の状況に応じた取組を進めています。

(%) 不登校を理由とする長期欠席児童生徒の出現率



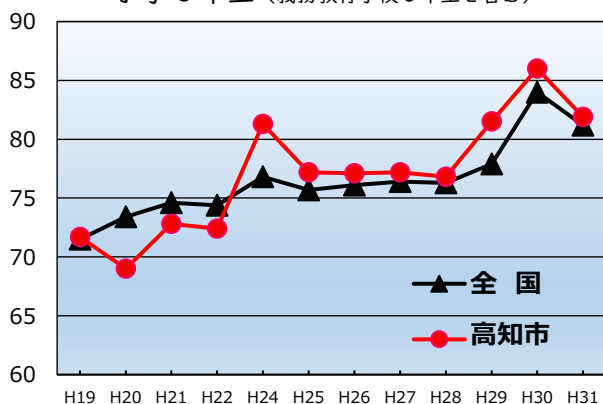
(4) 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果について

※ 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

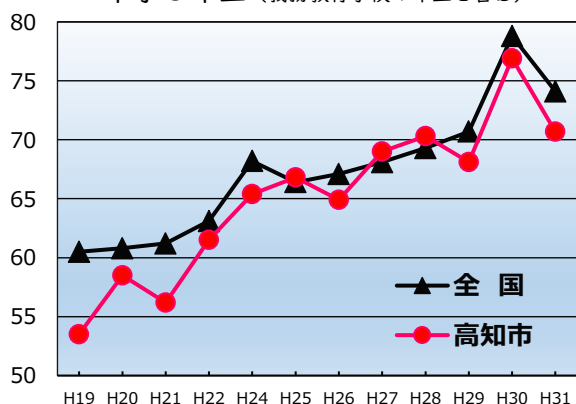
※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されませんでした。

○ 自分にはよいところがありますか

(%) 小学6年生 (義務教育学校6年生を含む)

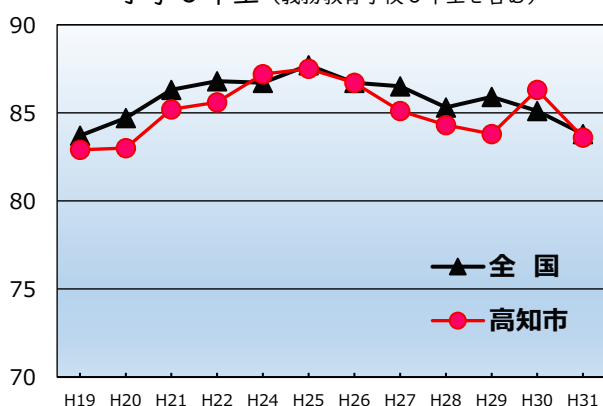


(%) 中学3年生 (義務教育学校9年生を含む)

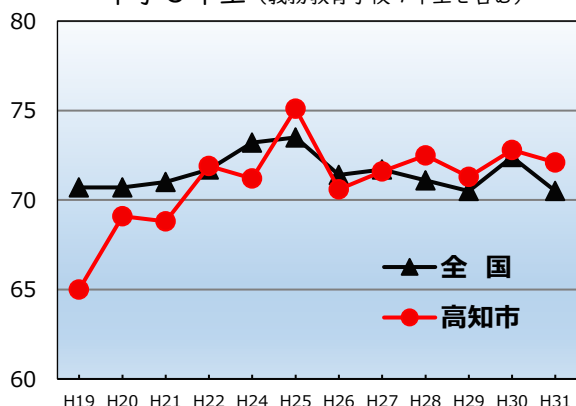


○ 将来の夢や目標をもっていますか

(%) 小学6年生 (義務教育学校6年生を含む)



(%) 中学3年生 (義務教育学校9年生を含む)



全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査において、「自分にはよいところがありますか」に対して肯定的に回答した児童・生徒の割合は、平成19年度の調査結果と比較すると大きく増加しています。全体的に、児童生徒の自己肯定感が高まってきている良い傾向にあるといえます。

また、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して肯定的に回答した児童生徒の割合は、中学生は概ね増加傾向にあり、平成19年度と平成31年度の調査結果を比較すると7.1ポイント高くなり、平成28年度以降は、全国平均値よりも上回っています。一方、小学生は、肯定群が85%前後を推移しており比較的高い割合ではありますが、平成25年度調査を境にやや減少傾向が見られます。

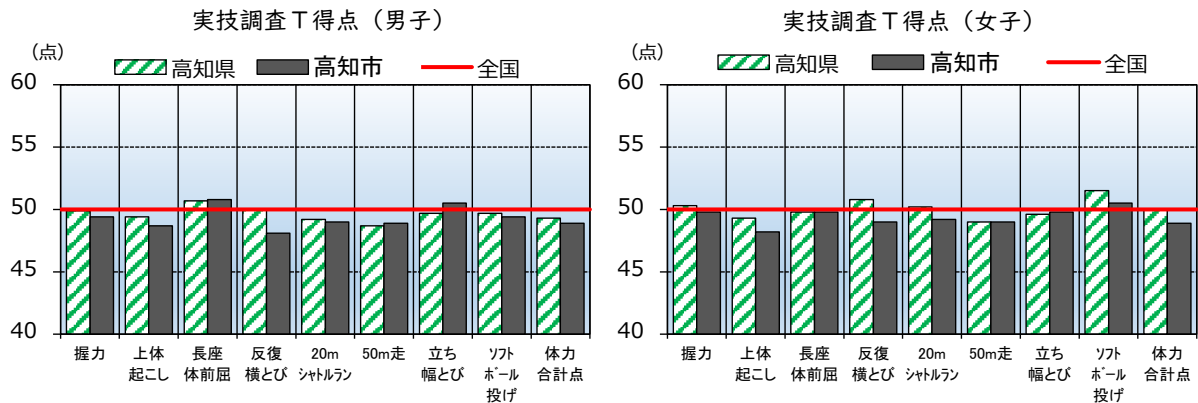
変化の激しい社会を生き抜いていくためには、児童生徒一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓くことのできる力が必要です。こうした力を育成するためにも、教育を通じて、個々の自尊感情や志を高める取組をさらに進めていくことが重要であると考えます。

3 体力について

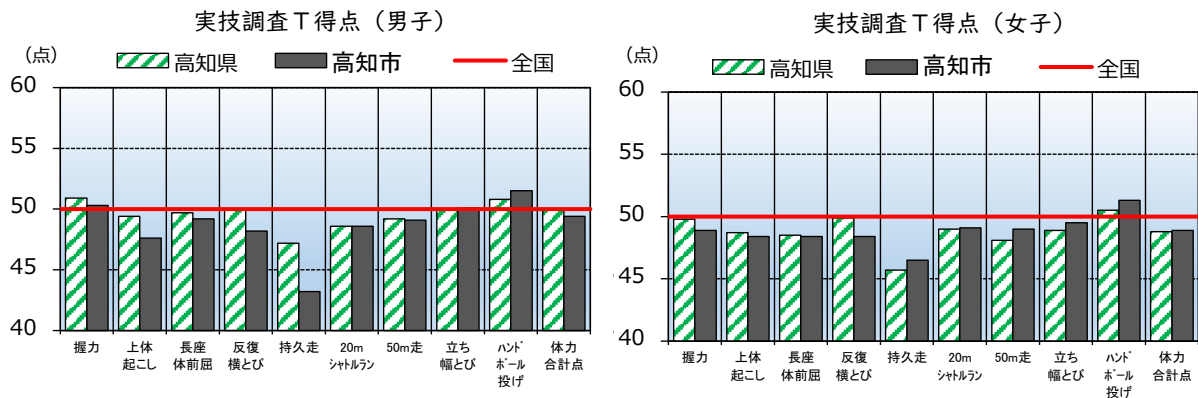
◆ 平成31年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

※ 令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されませんでした。

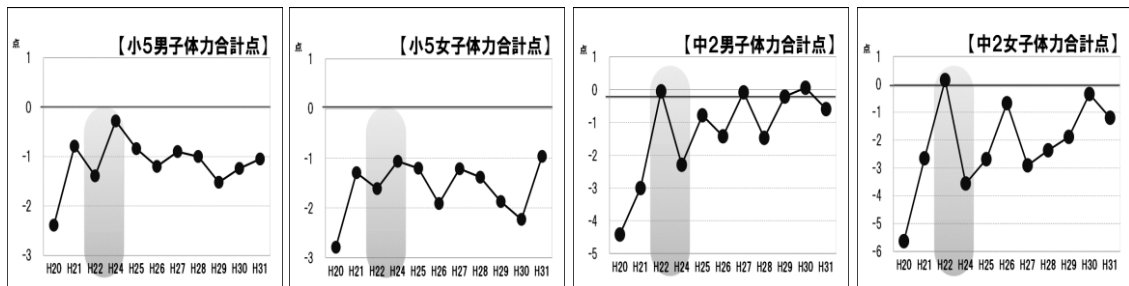
① 小学5年生（義務教育学校5年生含む） ※ 全国平均を50点としています。



② 中学2年生（義務教育学校8年生含む） ※ 全国平均を50点としています。



③ 平成20～31年度 全国平均との差の推移 (H22・H24は抽出調査, 他の年度は悉皆調査)



本市の児童生徒の体力実態は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の体力合計点で見ると、小学生及び中学生は全国平均を下回っているものの、その差がマイナス1.5ポイント以内まで迫っている現状から、概ね全国平均レベルにあるといえます。特に、平成31年度の結果を前年度の結果と比較した場合、小学生男女の改善傾向が顕著に見られています。種目別に見てみると、ボール投げが小5男子以外は全て全国平均を上回っており、小5男子は長座体前屈、中2男子は握力が全国平均を上回り、さらに小5中2男子のそれぞれが立ち幅跳びにおいて全国平均を上回りました。種目別の結果から、本市は全国的には課題とされているボール投げに成果が見られています。また、課題がある種目としては、小・中学生ともに上体起こし及び反復横跳びとなっており、その改善に向けて、調査方法の周知・徹底を図るとともに、授業等において補助運動を取り入れていく必要があります。

4 国の動向

(1) 第3期教育振興基本計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）

国においては、第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承しながら、技術革新やグローバル化の一層の進展等、2030年以降の社会の大きな変化を受け止め、また、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向も踏まえて、これからの教育政策の在り方を示す「第3期教育振興基本計画」が平成30年6月に閣議決定されました。

本計画では、全ての人が、これまで以上に質の高い能力を身に付け、さらにそれを磨きながら、未来に希望を持って生涯を生きることができるよう、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組むことが必要だとしています。

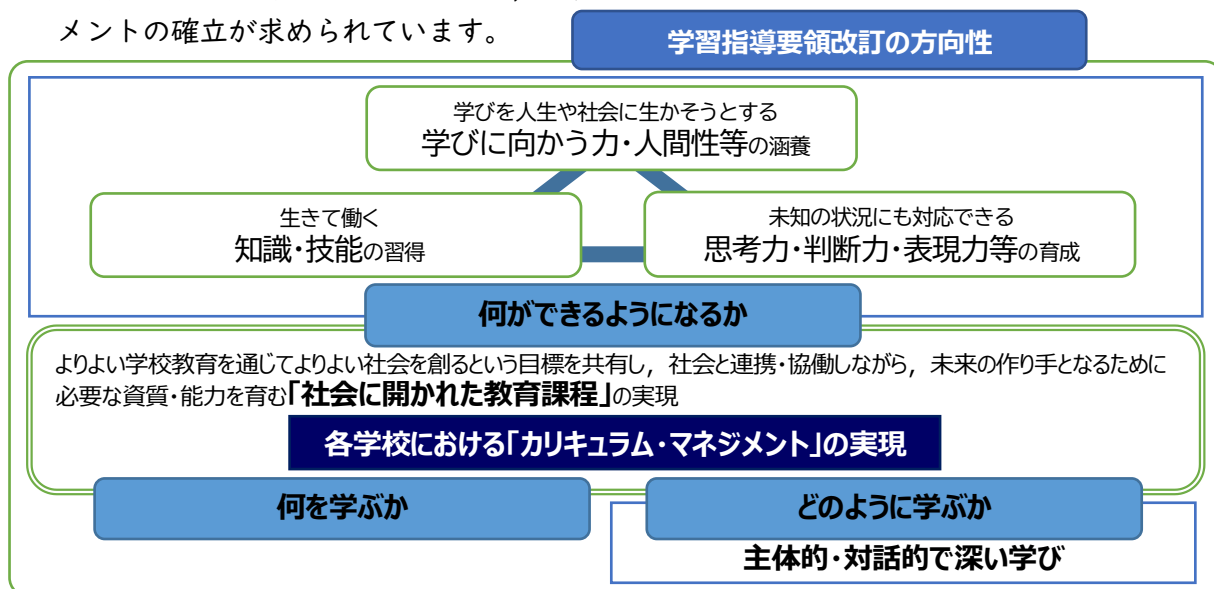
(2) 平成29・30年改訂 学習指導要領

幼稚園は平成30年度から、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面实施、高等学校は令和4年度から年次進行により実施となっている改訂学習指導要領等では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

その実現のために、「何ができるようになるか」という観点から、育成を目指す資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に整理され、「何を学ぶか」という観点からの教育内容の改善・充実とともに、「どのように学ぶか」という主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善についての方向性が示されています。

教育内容の主な改善事項としては、「言語能力の確実な育成」「理数教育の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「道徳教育の充実」「体験活動の充実」「外国語教育の充実」があります。また、その他の重要事項としては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化」「学校段階等間の円滑な接続」、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実やプログラミング教育を含む情報活用能力の育成についても示されています。

各学校においては、学習指導要領等の趣旨を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実態等を踏まえて教育課程を編成・実施し、改善・充実を図っていくというカリキュラム・マネジメントの確立が求められています。



5 学校を取り巻く社会の動向

(1) 急速な技術革新と超スマート社会¹の到来

現在の社会は、知識・情報・技術をめぐる変化が加速度を増しており、また、グローバル化の進展によって、社会の変化を正確に予測することはますます難しくなっています。

このような状況の中、2030年頃には、IoT (Internet of Things)² やビッグデータ³、人口知能 (AI) 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society5.0) の到来が予想されています。また、技術革新の進展により、今後日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等に代替できるようになる可能性や、これまでになかった仕事が新たに生まれることも指摘されています。

そのため本市においても、高度情報化社会への対応として、国の「GIGAスクール構想の実現」による、ICTの環境整備をはじめ、ICTを活用した教育活動やプログラミング教育の推進により、これまでの教育実践とICT活用のベストミックスを図りながら、新しい学びのスタイルを構築することが必要です。また、感染症や災害の発生等による緊急時であっても、全ての子供たちの学びを保障するICT環境の整備及び効果的なICTの活用を図ることも求められています。

(2) 少子高齢化、人口減少

日本の人口は、2008年をピークとして減少傾向にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が日本の総人口の約3割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予想されています。本市では、人口の自然減と若者を中心とする県外への転出などにより、全国に先行する形で少子高齢化、人口減少が進んでいます。

少子化が進むことで、地域社会の活力低下や、子供のコミュニケーション不足などが懸念されており、今後はより一層、学校・家庭・地域との協働による教育力の向上を図っていくことが重要です。

(3) 子供の貧困など社会経済的な課題

平成27年の厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、日本の子供の貧困率は13.9%であり、17歳以下の子供の約7人に1人が経済的に困難な状況にあります。

親の経済的な困難は、子供の生活習慣や健康面などに影響を及ぼします。また、学習や体験の機会を失うことによる学力の低下や経済的な理由による進学等の断念など、「教育格差」が生じることにより不安定な就業につながり、子供もまた貧困に陥るという「貧困の連鎖」も懸念されます。

子供たち誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、夢に向かって頑張ることができるように、学びの保障や家庭への支援を行っていくことが必要です。

(4) 学校における働き方改革

近年、教職員の業務が長時間に及ぶ深刻な実態が明らかになっており、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革が急務となっています。

教職員のこれまでの働き方を見直し、業務量の適正化などを図ることによって、教師自らが授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにしながら、自らの人間性や創造性を高めることで、子供たちに対する効果的な教育活動の実践につなげていくことが求められています。

¹ 仮想空間 (サイバー空間) と現実空間 (フィジカル空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

² 様々な物が、ネットワークに接続され、相互に情報交換する仕組。「モノのインターネット」という意味で使われる。

³ 大量で、多種・多様なデータ、及びそれらのデータを許容できる時間内に効率的に収集・蓄積・処理・分析し、活用するための技術